

令和6年度第2回三重県特別職報酬等審議会 概要

- 1 日 時 令和6年12月10日（火）15時30分～17時05分
- 2 場 所 勤労者福祉会館5階 職員研修センター第1教室
- 3 出席者 委 員）小倉会長、番条会長代理、秋山委員、薄井委員、
木村委員、田中委員、松本委員、水谷委員、宮川委員
議 会）稲垣議長、小林副議長
議会事務局）高野議会事務局長ほか2名
事務局）後田総務部長、森吉総務部副部長、渡邊人事課長ほか2名
※議会からの意見聴取後、議会及び議会事務局は退席

4 決定事項

- ・ 議員報酬について、引上げの方向とする（引上げ額は継続審議）。
- ・ 知事・副知事の給料月額について、知事は2万円、副知事は1万5千円の引上げとする。
- ・ 審議会の開催基準について、審議会は一定の周期ごとに開催し、合わせて一定の基準に達した場合も開催することとする（「一定の周期」「一定の基準」は継続審議）。
- ・ 次回は、12月24日（火）15時30分から開催する。

5 発言要旨

<議会からの意見聴取>

- ・ 政務活動費は、視察の際の旅費などを賄うものであり、いわゆる日当は含まれないのか。【宮川委員】
⇒ そのとおり。実費に充てられる。【稲垣議長】
⇒ 議会活動とそれを補充する政務活動を合わせたものが、知事の公務に相当する。知事は公務が給料の対象となっており、議員は議会活動とそれを補充する政務活動が議員報酬の対象となっている。【高野議会事務局長】
- ・ 通年議会にメリットがあるのであれば、他の都道府県議会も通年議会を導入すべきと考えるが、なぜ導入が進んでいないのか。また、これだけ多くの会議を開かなければならない理由を教えてください。【田中委員】
⇒ 通年議会の導入が進まないということは、議会改革が遅れているからだと思う。三重県議会では通年議会を採用し、常に民意を反映できる状態にすることができており、三重県議会では知事の専決はほとんどない。必ず議会を開けるので、しっかり議論をして、結論を得るという形が三重県の特徴である。これは、議員にとっては大変であるので、他の都道府県議会が導入しないのも理解はできるが、私は他の都道府県議会も導入すべきだと思う。会議の回数が他の都道府県議会と比べて多いのは、参考人招致を多く行っていることもその要因と考える。様々な専門家の意見を聞くようにしているので、

回数が増えている。また、三重県議会基本条例に会議を設置できることを明記しているので、議員からの会議設置の提案も多い。【稲垣議長】

- ・ 都道府県によって議会活動が異なる中、議員報酬を他の都道府県と比較することは難しい。三重県のために活動いただいております、活動内容に対する報酬であれば、引き上げてよいが、成果に対する報酬であれば、その成果がどれだけ出たかが分かりにくい。【水谷委員】
- ・ 議員報酬だけでは議員活動に専念しづらい状況か。他の収入を得ている議員が多いのか。【木村委員】
- ・ 会社の役員報酬や農業収入もあるので、議員報酬以外の収入のある議員は多いのではないかと。【薄井委員】
⇒ 令和6年4月1日現在の状況として、関連会社から報酬を受けている議員が21名、専従が27名である。【議会事務局】
- ・ 議員報酬以外の収入がなくても、議員活動に専念できることが大事。【宮川委員】
- ・ 議員報酬に対する県民の納得感は重要であるが、県民によって納得する額は異なる。県民一人あたりの所得が平均311万円である中、議員活動に専念できる額という一言で議員報酬を決めてしまうのは、県民の理解を得られない。より詳細な資料や議事録を公開することで、県民の納得感を高められるのではないかと。【水谷委員】

<議員報酬について>

- ・ 他の都道府県議会議員と比較したときには、三重県議会議員は相対的に高いと思ったが、通年議会の話を聞き、納得した。【秋山委員】
- ・ 活動時間を考えると引上げが妥当である。【田中委員】
- ・ 議会全体の活動、昨今の社会経済情勢に鑑み、引上げが妥当である。【水谷委員】

<知事・副知事の給料月額引上げ額について>

- ・ 知事の2万円引上げは妥当と考えるが、副知事の引上げ額は1万円と2万円のいずれが妥当かは迷うところ。【秋山委員】【薄井委員】【田中委員】【水谷委員】
- ・ 副知事の職務がイメージしづらい。知事や議員は選挙で選ばれるが、副知事はそうではない。民間の会社員でパートも含めて月額2万円の増額は大きなこと。【木村委員】
- ・ 副知事の引上げ額については、現行の給料月額に1.57%（一般職である部長級職員の給与の累積改定率）を乗じて得た額である1万6千円又は1万5千円であればわかりやすい。【宮川委員】
- ・ やはり納得度が大切である。審議会でも納得されないものは、県民も納得しないと思う。【水谷委員】

- ・ 改定後の全国順位については、令和6年4月1日現在の他の都道府県の額との比較であるが、十数団体が今年度改定する可能性があるため、順位は想定より下がると思われる。【番条会長代理】
- ・ 引上げは1万円単位でないといけないのか。現行の給料月額に1.57%を乗じて得た額とすることが分りやすく、1万5千円であれば納得感がある。【松本委員】
- ・ 過去の改定で、知事と副知事の改定額が異なっていれば、今回の改定額も異なっていてよい。【水谷委員】

<審議会の開催基準について>

- ・ 例えば、4年間審議会が開催されなかったら、4年後に開催するなど開催の時期が到来したら、開催することとしつつ、その間でも一般職の給与の累積改定率により1万円を超えるような場合も開催すればよい。【水谷委員】
- ・ 費用対効果の面からは、改定の見込みがないのに、開催することは違和感があるので、(毎年開催ではなく)両方組み込む案に賛成。【秋山委員】
- ・ 両方組み込む案に賛成。今回の審議会では、各委員の日程調整に非常に苦労したと思う。早めに日程調整や事前準備ができるという点からも一定の定期開催は必要である。【番条会長代理】
- ・ 両方組み込む案に賛成。特別職の報酬等について、様々な分野の委員が議論する場は、チェック機能としても意味があるので、定期的な開催は必要である。【宮川委員】